

第4章 契約書及び各種様式の記載例

契 約 書【見本】

(候補者 ⇔ 契約業者等)

契約書のうち、印紙が必要なものは、選挙運動用自動車の使用に係る契約書（タクシー・ハイヤー形式）、選挙運動用ビラ作成契約書、選挙運動用ポスター作成契約書の三契約で、他は不要です。

(運送契約)

捨印

捨印

運送契約書（参考例）

収入
割印
紙

戸籍名。通称名不可。

大崎町〇〇〇 選挙候補者 大崎 太郎 （以下「甲」という。）
と 株式会社中沖タクシー代表者 中沖 一郎 （以下「乙」という。）は、甲が選挙運動の
ために使用する自動車の運送業務について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型貨物自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鹿児島△△ わ □□-□□
4. 契約金額 1日あたり 64,500 円とし、契約の期間中の選挙運動用自動
車の運送業務を行った日数を乗じた金額とする。
5. 契約期間 令和 〇 年 〇 月 〇 日から令和 〇 年 〇 月 〇 日までの 〇 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日ま
でとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法
第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならな
かった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するも
のとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎
町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足
額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるも
のとする。

選挙運動期間は5日間ですが、準備の
都合で5日を超えてもよい。ただし、
公費負担の対象は5日間のみです。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持す
る。

契約は告示日前でも可能。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 大崎町〇〇〇 選挙候補者

住所 大崎町〇〇1234番地

氏名 大崎 太郎

戸籍名。通称名不可。

印

乙 住所 大崎町〇〇2345番地

名称 株式会社中沖タクシー

代表者 代表者 中沖 一郎

印



(賃貸借契約用)

車輛賃貸借契約書 (参考例)

戸籍名。通称名不可。

大崎町〇〇〇 選挙候補者 大崎 太郎 (以下「甲」という。)
と 株式会社大丸レンタカー代表者 大丸 一郎 (以下「乙」という。) は、甲が選挙運動のために使用する自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型貨物自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鹿児島△△ わ □□-□□
4. 契約金額 1日あたり 16,100 円とし、契約の期間中の選挙運動用自動車の賃貸借を行った日数を乗じた金額とする。
5. 契約期間 令和 〇 年 〇 月 〇 日から令和 〇 年 〇 月 〇 日までの 〇 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

選挙運動期間は5日間ですが、準備の都合で5日を超えてもよい。ただし、公費負担の対象は5日間のみです。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

契約は告示日前でも可能。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 大崎町〇〇〇 選挙候補者

住所 大崎町〇〇1234番地

氏名 大崎 太郎

戸籍名。通称名不可。

印

乙 住所 大崎町〇〇3456番地

名称 株式会社大丸レンタカー

代表者 代表者 大丸 一郎

印

捨印

捨印

(個別契約用)

選挙運動用自動車燃料供給契約書 (参考例)

戸籍名。通称名不可。

大崎町〇〇〇 選挙候補者 大崎 太郎 (以下「甲」という。)
と 株式会社野方石油 代表者 野方 一郎 (以下「乙」という。) は選挙運動用
自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鹿児島△△ わ □□-□□
4. 契約金額 単価1ℓあたり税込 160 円とし、契約の期間中の供給総量に単価
を乗じた金額とする。
5. 契約期間 令和 〇 年 〇 月 〇 日から令和 〇 年 〇 月 〇 日までの 〇 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日ま
でとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法
第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならな
かった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するも
のとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎
町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足
額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるも
のとする。

立候補届出の日から選挙期日の前日まで
の、選挙運動期間を記載してください。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持す
る。

契約は告示日前でも可能。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 大崎町〇〇〇 選挙候補者

住所 大崎町〇〇1234番地

氏名 大崎 太郎

戸籍名。通称名不可。

㊞

乙 住所 大崎町〇〇4567番地

名称 株式会社野方石油

代表者 代表者 野方 一郎

㊞

捨印

捨印

(個別契約用)

選挙運動用自動車の運転手雇用契約書 (参考例)

戸籍名。通称名不可。

大崎町〇〇〇 選挙候補者 大崎 太郎 (以下「甲」という。)
と 持留 一郎 (以下「乙」という。) は、甲が選挙運動のために使用する
自動車の運転について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型貨物自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鹿児島△△ わ □□-□□
4. 契約金額 1日あたり 12,500 円とし、契約の期間中の選挙運動用自動
車の運転業務を行った日数を乗じた金額とする。
5. 契約期間 令和 〇 年 〇 月 〇 日から令和 〇 年 〇 月 〇 日までの 〇 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日ま
でとする。

立候補届出の日から選挙期日の前日まで
の、選挙運動期間を記載してください。

6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法
第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならな
かった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するも
のとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎
町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足
額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるも
のとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持す
る。

契約は告示日前でも可能。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 大崎町〇〇〇 選挙候補者

住所 大崎町〇〇1234番地

氏名 大崎 太郎

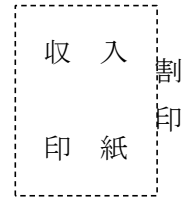
戸籍名。通称名不可。

印

乙 住所 大崎町〇〇5678番地

氏名 持留 一郎

印



選挙運動用ビラ作成契約書（参考例）

戸籍名。通称名不可。

大崎町〇〇〇 選挙候補者 大崎 太郎 （以下「甲」という。）と
株式会社菱田印刷 代表者 菱田 一郎 （以下「乙」という。）は選挙運動用ビラの作成
について、次のとおり契約を締結する。

- 品 名 公職選挙法第142条第1項第6号に定めるビラ
- 規 格 29.7 cm × 2.1 cm
- 数 量 1,600 枚
- 契 約 金 額 12,368 円（単価 7.73 円）
- 納 入 期 限 令和 〇 年 〇 月 〇 日
- 請 求 及 び 支 払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

- そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

契約は告示日前でも可能。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 大崎町〇〇〇 選挙候補者

住所 大崎町〇〇1234番地

氏名 大崎 一郎

戸籍名。通称名不可。

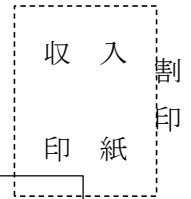
⑩

乙 住所 大崎町〇〇6789番地

名称 株式会社菱田印刷

代表者 代表者 菱田 一郎

⑩



選挙運動用ポスター作成契約書 (参考例)

戸籍名。通称名不可。

大崎町〇〇〇 選挙候補者 大崎 太郎 (以下「甲」という。)
と 株式会社大崎印刷 代表者 大崎 一郎 (以下「乙」という。) は選挙運動用ポスター
の作成について、次のとおり契約を締結する。

- 品 名 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター
- 規 格 42 cm × 30 cm
- 数 量 122 枚
- 契 約 金 額 143,228 円 (単価 1,174 円)
- 納 入 期 限 令和 〇 年 〇 月 〇 日
- 請 求 及 び 支 払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

- そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

契約は告示日前でも可能。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 大崎町〇〇〇 選挙候補者

住所 大崎町〇〇1234番地

氏名 大崎 太郎

戸籍名。通称名不可。

印

乙 住所 大崎町〇〇7891番地

名称 株式会社大崎印刷

代表者 代表者 大崎 一郎

印

契 約 届 出 書

(候補者 ⇔ 町選管)

- 1 選挙運動用自動車の使用の契約届出書（第1号様式その1）
- 2 選挙運動用ビラ作成契約届出書（第1号様式その2）
- 3 選挙運動用ポスター作成契約届出書（第1号様式その3）

【届出の時期】

立候補の届出前に契約が締結された場合には、立候補届出時に、立候補の届出後に契約が締結された場合には、契約締結後ただちに届け出てください。

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので、届け出ます。

令和〇年〇月〇日

立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和〇年〇月〇日執行 大崎町 〇〇〇 選挙

候補者 氏名 大崎 太郎 印

大崎町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名を記入

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年〇月〇日	大 崎 町 〇 〇 2 3 4 5 番 地 株式会社中沖タクシー代表者中沖一郎	令和〇年〇月〇日～〇日	322,500 円 (64,500 円×5 日)	

2 1に掲げる場合以外の場合

1か2のいずれかを記入

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ		令和〇年〇月〇日	大 崎 町 〇 〇 3 4 5 6 番 地 株式会社大丸レンタカー代表者大丸一郎	令和〇年〇月〇日～〇日	80,500 円 (16,100 円×5 日)	
燃 料 代		令和〇年〇月〇日	大 崎 町 〇 〇 4 5 6 7 番 地 株式会社野方石油代表者野方一郎	令和〇年〇月〇日～〇日	38,500 円 (7,700 円×5 日)	契 約 単 価 1 6 0 円 / ℓ
運 転 手 の 雇 用		令和〇年〇月〇日	大 崎 町 〇 〇 5 6 7 8 番 地 持 留 一 郎	令和〇年〇月〇日～〇日	62,500 円 (12,500 円×5 日)	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載すること。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載すること（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者の押印は、自書の場合は省くことができる。
- 5 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

候補者 ⇒ 町選管
(契約書の写しを添付)

選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので、届け出ます。

令和〇年〇月〇日

立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和〇年〇月〇日執行 大崎町 〇〇〇 選挙
候補者 氏名 大崎 太郎 印

戸籍名を記入

大崎町選挙管理委員会委員長 様

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年〇月〇日	大 崎 町 〇 〇 6 7 8 9 番 地 株式会社菱田印刷 代表者 菱田一郎	1,600 枚	12,368 円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- 2 候補者の押印は、自書の場合は省くことができる。
- 3 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第1号様式（第1条関係）
その3

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので、届け出ます。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和 〇 年 〇 月 〇 日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙

候補者 氏名 大崎 太郎 印

大崎町選挙管理委員会委員長 様

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年〇月〇日	大崎町〇〇7891番地 株式会社大崎印刷 代表者 大崎一郎	122 枚	143,228 円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付すること。
- 2 候補者の押印は、自書の場合は省くことができる。
- 3 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

選 挙 運 動 の 公 営 適 用 証 明 書

(町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等)

- 1 自動車 (第 2 号様式その 1)
- 2 燃料 (第 2 号様式その 2)
- 3 運転手 (第 2 号様式その 3)
- 4 選挙運動用ビラ (第 2 号様式その 4)
- 5 選挙運動用ポスター (第 2 号様式その 5)

契約届出書を受けた後、これらの証明書は町選管から交付します。
証明書の交付を受けたら、直ちに証明書の写しを契約業者等にお渡しください。
候補者は作成する必要はありません。

(運送契約)

町選挙管理委員会が作成
候補者は作成する必要はありません。

町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等※写し

↓ ※写しを請求書に添付

町選管

第2号様式（第2条関係）
その1

選挙運動の公営適用証明書（自動車）

次の自動車使用について、選挙運動の公営適用とすることを証明します。
なお、供託物が没収された場合には、この限りではありません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 契約の届出があった日

大崎町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇 印

令和〇〇年〇〇月〇〇日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙 戸籍名

候補者氏名 大崎 太郎

運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○を してください。)	① 一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	2 左に掲げる場合 以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	大崎町〇〇2345番地 株式会社中沖タクシー 代表者 中沖 一郎		
車種及び自動車登録番号	運 送 等 期 間	公 費 負 担 限 度 額	備 考
〇〇〇〇〇〇〇 鹿児島△△わ□□-□□	令和〇年〇月〇日～〇日	322,500 円	
		円	
		円	

- 備考
- 候補者は、事前にこの証明書を運送事業者等に提示すること。
 - 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額です。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
(2) (1)以外の場合 16,100 円
 - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約とそれ以外の契約により、2台以上の選挙運動用の自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られます。
 - この証明書による選挙運動用自動車の使用に関する公営の期間は、選挙運動ができる期間に限られます。なお、投票を行わないこととなった場合の公営期間は、告示の日のみに限られます。
 - 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

(賃貸借契約)

町選挙管理委員会が作成
候補者は作成する必要はありません。

町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等※写し

↓ ※写しを請求書に添付

町選管

第2号様式（第2条関係）
その1

選挙運動の公営適用証明書（自動車）

次の自動車使用について、選挙運動の公営適用とすることを証明します。
なお、供託物が没収された場合には、この限りではありません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 契約の届出があった日

大崎町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇 印

令和〇〇年〇〇月〇〇日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙
候補者氏名 大崎 太郎 戸籍名

運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○を してください。)	1 一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	② 左に掲げる場合 以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	大崎町〇〇3456番地 株式会社大丸レンタカー 代表者 大丸 一郎		
車種及び自動車登録番号	運 送 等 期 間	公 費 負 担 限 度 額	備 考
〇〇〇〇〇〇〇 鹿児島△△わ□□-□□	令和〇年〇月〇日～〇日	80,500 円	
		円	
		円	

- 備考
- 候補者は、事前にこの証明書を運送事業者等に提示すること。
 - 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額です。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
(2) (1)以外の場合 16,100 円
 - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約とそれ以外の契約により、2台以上の選挙運動用の自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られます。
 - この証明書による選挙運動用自動車の使用に関する公営の期間は、選挙運動ができる期間に限られます。なお、投票を行わないこととなった場合の公営期間は、告示の日のみに限られます。
 - 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

町選挙管理委員会が作成

候補者は作成する必要はありません。

町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等※写し

↓ ※写しを請求書に添付

町選管

第2号様式（第2条関係）
その2

選挙運動の公営適用証明書（燃料）

次の自動車用燃料について、選挙運動の公営適用とすることを証明します。
なお、供託物が没収された場合には、この限りではありません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

契約の届出があった日

大崎町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇 印

令和〇〇年〇〇月〇〇日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙

候補者氏名 大崎 太郎

戸籍名

燃料供給業者の氏名又は名称
及び住所並びに法人にあって
はその代表者の氏名

大崎町〇〇4567番地
株式会社野方石油 代表者 野方 一郎

燃料の供給を受ける 選挙運動用自動車の 自動車登録番号	燃料供給期間	公費負担限度額	備考
〇〇〇〇〇〇 鹿児島△△わ□□-□□	令和〇年〇月〇日～〇日	38,500 円	限度額 7,700 円/日
		円	
		円	
		円	

備考

- 候補者は、燃料供給を受ける時にこの証明書を燃料供給事業者に提示すること。
- 「燃料供給期間」以外の期間に燃料の供給を受けたものは、公費負担対象外である。
- 燃料の供給を受けることができるのは、「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄に記載された自動車のみである。
- 同一の日において、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約とこの証明書による燃料に係る公営とでは併用できません。
- この証明書による選挙運動用自動車の燃料に関する公営の期間は、選挙運動ができる期間に限られます。なお、投票を行わないこととなった場合の公営期間は、告示の日のみに限られます。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

町選挙管理委員会が作成
候補者は作成する必要はありません。

町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等※写し
↓ ※写しを請求書に添付
町選管

第2号様式（第2条関係）
その3

選挙運動の公営適用証明書（運転手）

次の運転手の雇用について、選挙運動の公営適用とすることを証明します。
なお、供託物が没収された場合には、この限りではありません。

令和〇年〇月〇日 契約の届出があった日
大崎町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇 印
令和〇年〇月〇日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙
候補者氏名 大崎 太郎 戸籍名

運転手の氏名及び住所	住所 大崎町〇〇5678番地 氏名 持留 一郎	
雇 用 年 月 日	公 費 負 担 限 度 額	備 考
令和〇年〇月〇日～〇日	62,500 円	限度額 12,500 円/日
	円	
	円	
	円	
	円	

- 備考
- 候補者は、運転手使用時にこの証明書を運転手に提示すること。
 - 公費負担限度額は、1日当たり 12,500円です。
 - 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られます。
 - 同一の日において、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約とこの証明書による運転手の雇用に係る公営とでは併用できません。
 - この証明書による選挙運動用自動車の運転手に関する公営の期間は、選挙運動ができる期間に限られます。なお、投票を行わないこととなった場合の公営期間は、告示の日のみに限られます。
 - 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

町選挙管理委員会が作成
候補者は作成する必要はありません。

町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等※写し
↓ ※写しを請求書に添付
町選管

第2号様式（第2条関係）
その4

選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ビラ）

次の選挙運動用ビラ作成について、選挙運動の公営適用とすることを証明します。
なお、供託物が没収された場合には、この限りではありません。

令和〇年〇月〇日 契約の届出があった日
大崎町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇 印

令和〇年〇月〇日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙 候補者氏名 大崎 太郎 戸籍名

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	大崎町〇〇6789番地 株式会社菱田印刷 代表者 菱田 一郎
届出による公費負担対象の作成枚数の上限	1,600 枚
届出による公費負担対象の作成金額の上限	12,368 円
備考	

備考

- 候補者は、事前にビラ作成業者にこの証明書を提示すること。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる単価の限度額は、1枚あたり7円73銭です。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

町選挙管理委員会が作成
候補者は作成する必要はありません。

町選管 ⇒ 候補者 ⇒ 契約業者等※写し
↓ ※写しを請求書に添付
町選管

第2号様式（第2条関係）
その5

選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ポスター）

次の選挙運動用ポスター作成について、選挙運動の公営適用とすることを証明します。

なお、供託物が没収された場合には、この限りではありません。

令和〇年〇月〇日 契約の届出があった日
大崎町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇 印

令和〇年〇月〇日 執行 大崎町 〇〇〇 選挙
候補者氏名 大崎 太郎 戸籍名

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	大崎町〇〇7891番地 株式会社大崎印刷 代表者 大崎 一郎
届出による公費負担対象の作成枚数の上限	122 枚
届出による公費負担対象の作成金額の上限	143,228 円
当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数	102 箇所

備考

- 1 候補者は、事前にポスター作成業者にこの証明書を提示すること。
- 2 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び単価の限度額は、次のとおりです。ただし、届出書による枚数及び作成金額の方が低い場合は、届出書の枚数及び金額を上限とする。

- (1) 枚数 当該選挙区におけるポスター掲示場数に相当する枚数×1.2
※1.2を乗じた枚数に1未満の端数が生じたときは、1未満を切り捨てる。
- (2) 限度額 単価の限度額×確認された作成枚数

541.31円×ポスター掲示場数+64,500円

単価の限度額＝
ポスター掲示場数

※単価の限度額の1円未満の端数は、切り上げる。

- 3 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

請 求 書 ・ 請 求 内 訳 書

(契約業者等 ⇒ 町選管)

- 1 自動車（運送契約）（第 3 号様式その 1）
- 2 自動車（賃貸借契約）（第 3 号様式その 2）
- 3 自動車（燃料）（第 3 号様式その 3）
- 4 自動車（運転手）（第 3 号様式その 4）
- 5 選挙運動用ビラ（第 3 号様式その 5）
- 6 選挙運動用ポスター（第 3 号様式その 6）

請求書を提出する時は、候補者から交付された、公営適用証明書の写しを添付しなければなりません。

(運送契約)

契約事業等 ⇒ 町選管

【添付書類】

- ・請求内訳書
- ・公営適用証明書の写し
- ・振込口座通帳の写し（口座番号、振込名義のわかる箇所）

第3号様式（第4条関係）

その1

請 求 書

（一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約により自動車を使用した場合）

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

投開票日翌日以降の日付を記入

大崎町長 様

請求者住所 大崎町○○2345番地

氏名 株式会社中沖タクシー代表者 中沖 一郎

印

記

1 請求金額 322,500

円

請求内訳書（別紙）から転記

2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 大崎町 ○○○ 選挙

4 候補者の氏名

大崎 太郎

戸籍名

5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード		支店コード	
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○○
フリガナ	カブシキガイシャナカオキタクシー		
口座名義人	株式会社中沖タクシー		

備考

- この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（自動車）を確認の上、提出すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第3号様式その1

(別紙)

請 求 内 訳 書

契約書から転記

(一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運 送 金 額 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
令和〇年〇月〇日	64,500円×1台=64,500円	64,500円×1台=64,500円	64,500 円	
令和〇年〇月〇日	64,500円×1台=64,500円	64,500円×1台=64,500円	64,500 円	
令和〇年〇月〇日	64,500円×1台=64,500円	64,500円×1台=64,500円	64,500 円	
令和〇年〇月〇日	64,500円×1台=64,500円	64,500円×1台=64,500円	64,500 円	
令和〇年〇月〇日	64,500円×1台=64,500円	64,500円×1台=64,500円	64,500 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計			322,500 円	

金額や単価は、「同上」や「〃」で省略して記載することはできません。

備考

- 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

告示日から投票日の5日間を記入(ただし、無投票の場合は告示日のみを記入)

(賃貸借契約)

契約事業等 ⇒ 町選管

【添付書類】

- ・請求内訳書
- ・公営適用証明書の写し
- ・振込口座通帳の写し（口座番号、振込名義のわかる箇所）

第3号様式（第4条関係）

その2

請 求 書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ————— 投開票日翌日以降の日付を記入

大崎町長 様

請求者住所 大崎町○○3456番地

氏名 株式会社大丸レンタカー代表者 大丸 一郎

印

記

請求内訳書（別紙）から転記

1 請求金額 80,500 円

2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 大崎町 ○○○ 選挙

4 候補者の氏名

大崎 太郎

戸籍名

5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード		支店コード	
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○○
フリガナ	カブシキガイシャダイマルレンタカー		
口座名義人	株式会社大丸レンタカー		

備考

- この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（自動車）を確認の上、提出すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第3号様式その2

(別紙)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

契約書から転記

使用年月日	借入れ金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和〇年〇月〇日	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100 円	
令和〇年〇月〇日	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100 円	
令和〇年〇月〇日	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100 円	
令和〇年〇月〇日	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100 円	
令和〇年〇月〇日	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100円 × 1台 = 16,100円	16,100 円	
		円	円	
		円	円	
計			80,500 円	

金額や単価は、「同上」や「〃」で省略して記載することはできません。

備考

- 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

告示日から投票日の5日間を記入 (ただし、無投票の場合は告示日のみを記入)

契約事業等 ⇒ 町選管

【添付書類】

- ・請求内訳書
- ・公営適用証明書の写し
- ・振込口座通帳の写し（口座番号，振込名義のわかる箇所）
- ・給油伝票の写し

第3号様式（第4条関係）

その3

請 求 書

（選挙運動用自動車の燃料代）

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により，次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 _____ 投開票日翌日以降の日付を記入

大崎町長 様

請求者住所 大崎町○○4567番地
氏名 株式会社野方石油 代表者 野方 一郎 印

記

1 請求金額 38,500 円 請求内訳書（別紙）から転記
2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 大崎町 ○○○ 選挙

4 候補者の氏名 大崎 太郎 戸籍名

5 振込先銀行名，口座名及び口座番号

金 融 機 関 名	○○銀行	本 ・ 支 店 名	○○支店
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	○○○○○○○○
フ リ ガ ナ	カブシキガイシャノガタセキユ		
口 座 名 義 人	株式会社野方石油		

備考

- この請求書は，選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には，大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（燃料）を確認の上，提出すること。
- 販売金額が選挙運動の公営適用証明書（燃料）に記載してある公費負担限度額より多くなる場合は，請求金額の欄には，公費負担限度額を記載してください。
- 燃料供給業者が発行する供給伝票（燃料供給日，燃料の供給を受けた車体の4桁の登録ナンバー，燃料供給量が記載されたもの）の写しを添付すること。
- 本様式の各種金額は，取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第3号様式その3

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用自動車の燃料代)

契約書から転記

販売年月 日	燃料の供給を行 なった選挙運動 用自動車の自動 車登録番号	販売金額の内訳			公費負担限 度額 (エ)	請求額
		契約単価 (ア)	販売数量 (イ)	販売金額 (ウ)		
令和○年○月○日	○○○○○○○○ 鹿児島△△わ□□-□□	160 円	50 ℓ	8,000 円		
令和○年○月○日	○○○○○○○○ 鹿児島△△わ□□-□□	160 円	60 ℓ	9,600 円		
令和○年○月○日	○○○○○○○○ 鹿児島△△わ□□-□□	160 円	55 ℓ	8,800 円		
令和○年○月○日	○○○○○○○○ 鹿児島△△わ□□-□□	160 円	60 ℓ	9,600 円		
令和○年○月○日	○○○○○○○○ 鹿児島△△わ□□-□□	160 円	50 ℓ	8,000 円		
			ℓ	円		
合計	金額や単価は、「同上」や「ℓ」で省 略して記載することはできません。		ℓ	44,000 円	38,500 円	38,500 円

備考

- 1 契約単価は、契約書に記載されている契約単価の金額と一致すること。
- 2 上記の表の各欄は、燃料の供給を行なった日ごとに記載すること。
- 3 公費負担限度額は、選挙運動の公営適用証明書の（燃料）の公費負担限度額の金額を記載すること。
- 4 「請求額」合計欄には、(ウ) 又は (エ) の合計のいずれか少ない方の額を記載すること。
- 5 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

契約事業等 ⇒ 町選管

【添付書類】

- ・請求内訳書
- ・公営適用証明書の写し
- ・振込口座通帳の写し（口座番号，振込名義のわかる箇所）

第3号様式（第4条関係）

その4

請 求 書

（選挙運動用自動車の運転手）

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により，次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 _____ 投開票日翌日以降の日付を記入

大崎町長 様

請求者住所 大崎町○○5678番地
氏名 持留 一郎 印

記

- 1 請求金額 62,500 円
- 2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

- 3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 大崎町 ○○○ 選挙
- 4 候補者の氏名 大崎 太郎 戸籍名

- 5 振込先銀行名，口座名及び口座番号

金 融 機 関 名	○○銀行	本 ・ 支 店 名	○○支店
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	○○○○○○○○
フ リ ガ ナ	モチドメ イチロウ		
口 座 名 義 人	持留 一郎		

備考

- この請求書は，選挙の期日後速やかに提出すること。
- 候補者が供託物を没収された場合には，大崎町に支払を請求することはできません。
- 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（運転手）を確認の上，提出すること。
- 本様式の各種金額は，取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第3号様式その4

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用自動車の運転手)

契約書から転記

雇用年月日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
令和○年○月○日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和○年○月○日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和○年○月○日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和○年○月○日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和○年○月○日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計			62,500 円	

備考

- 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

実際に選挙運動用自動車を運転した日を記入してください。雇用契約を締結していても、選挙運動用自動車を運転していない日は、公費負担の対象になりません。

第3号様式（第4条関係）
その5

契約事業等 ⇒ 町選管
【添付書類】
・請求内訳書 ・公営適用証明書の写し
・振込口座通帳の写し（口座番号、振込名義のわかる箇所）

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 投開票日翌日以降の日付を記入

大崎町長 様
請求者住所 大崎町○○6789番地
氏名 株式会社菱田印刷 代表者 菱田 一郎 印

記
請求内訳書（別紙）から転記

- 1 請求金額 80,500 円
2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 大崎町 ○○○ 選挙
4 候補者の氏名 大崎 太郎 戸籍名
5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名	○○銀行	本 ・ 支 店 名	○○支店
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	○○○○○○○○
フ リ ガ ナ	カブシキガイシャヒシダインサツ		
口 座 名 義 人	株式会社菱田印刷		

- 備考
- 1 この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
- 3 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ビラ）を確認の上、提出すること。
- 4 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第3号様式 その5

(別紙)

契約書から転記

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
8.38	5,000	41,900	8.38	5,000	41,900	8.38	5,000	41,900	

備 考

- 1 E欄には、選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ビラ）の表中、「届出による公費負担対象の作成枚数の上限」に記載されている枚数を記載すること。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載すること。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載すること。
- 4 I欄の金額に1円未満の端数がある場合には、1円未満を切り捨てて記載すること。
- 5 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

契約事業等 ⇒ 町選管

【添付書類】

- ・請求内訳書
- ・公営適用証明書の写し
- ・振込口座通帳の写し（口座番号、振込名義のわかる箇所）

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

大崎町議会議員及び大崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ————— 投開票日翌日以降の日付を記入

大崎町長 様

請求者住所 大崎町○○7891番地

氏名 株式会社大崎印刷 代表者 大崎 一郎 印

- 記
- 1 請求金額 143,228 円 ————— 請求内訳書（別紙）から転記
- 2 内 訳
- 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 大崎町 ○○○ 選挙
- 4 候補者の氏名 大崎 太郎 ————— 戸籍名
- 5 振込先銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名	○○銀行	本 ・ 支 店 名	○○支店
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	○○○○○○○○
フ リ ガ ナ	カブシキガイシャオオサキインサツ		
口 座 名 義 人	株式会社大崎印刷		

- 備考
- 1 この請求書は、選挙の期日後速やかに提出すること。
 - 2 候補者が供託物を没収された場合には、大崎町に支払を請求することはできません。
 - 3 選挙管理委員会から候補者に発行した選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ポスター）を確認の上、提出すること。
 - 4 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。

第3号様式その6
(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ポスターの作成)

当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数	契 約 書 から 転 記			作 成 金 額 基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単 価	枚 数	金 額	単 価	枚 数	金 額	単 価	枚 数	金 額	
	A	B	$A \times B = C$	D	E	$D \times E = F$	G	H	$G \times H = I$	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
90	1,304	100	130,400	1,304	108	140,832	1,304	100	130,400	

備考

- 「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動の公営適用証明書（選挙運動用ポスター）に記載されたポスター掲示場数を記載すること。
- D欄には、次により算出した額を記載すること。

$$\frac{586.88\text{円} \times \text{ポスター掲示場数} + 64,500\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ。}$$

- E欄には、ポスター掲示場数に1.2を乗じて得た数（1未満の端数は、1未満を切捨て。）を記載すること。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載すること。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載すること。
- I欄の金額に1円未満の端数がある場合は、1円未満を切り捨てて記載すること。
- 本様式の各種金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の金額を含む。